



絆できらめく ひと・まち・自然 未来へつなぐ 共生の郷

みなさんと議会を結ぶ情報誌

議会だより

第52号

令和元年8月5日発行

さよう



明るく
羽ばたけ

も
く
じ

・第88回定例会	2
・第89回臨時会	4
・一般質問 10人の議員が斬り込む	5
・委員会、組合議会報告	16
・議会の予定、編集後記	裏表紙

網の再整備

4K・8K に対応

第88回定例会は、6月4日から20日までの17日間の会期で開かれ、平成30年度佐用町繰越明許費繰越計算書の報告、条例改正及び平成30年度補正予算の専決処分の承認、令和元年度一般会計補正予算、町有財産の無償貸し付けなど37件について慎重に審議し、原案のとおり可決承認され、請願1件を採択し国に意見書を送付しました。

一般質問は、10人の議員が登壇し活発な議論を展開しました。

議案審議

財産の取得

議案11号
一般事務用パソコン110台購入

び周辺機器を110台購入します。

昨年度は、本庁を中心に210台導入しました。

契約の相手方

扶桑電通(株)姫路営業所

(姫路市)

契約金額

1647万円(消費税込み)。

役場本庁以外の支所などで使用している一般事務用パソコンの基本システムを現在のウィンドウズ7から10対応の本体及

議案12号

消防ポンプ自動車1台更新

三日月第2分団に配置します。

契約の相手方

(有)岡本ポンプ(たつの市)

契約金額

2143万8千円(消費税込み)。

工事請負契約

議案13号
情報通信網 通信系機器更新工事

通信系機器

町内のインターネット、

電話サービスを安定して

供給するため、現在町内の支所など4ヶ所に設置

しているサブセンター機器(平成18年から19年に

整備)は、経年により劣化しているため更新します。

契約の相手方

NECネットエスアイ(株)

神戸支店(神戸市)

契約金額

6566万4千円(消費税込み)。

議案14号

情報通信網 映像用光電変換機器更新工事

平成18年から平成19年の2ヶ年にわたって整備

しました。加入者宅の映像用光電変換機V・ONUが耐用年数を超過し、

機器の更新を行います。

4K・8K放送に対応するとともに、ケーブルテレビ専用チューナー不要

でBS放送が視聴できる方式に整備します。

6千台以上の設置工事は、町内業者で行う予定です。

契約の相手方

(株)きんでん姫路支店

(姫路市)

契約金額

1億6729万2千円(消費税込み)。

財産の無償貸付

議案15号

旧幕山保育園

旧幕山保育園は、岡本良輔氏(金屋)に家具製

作・店舗用として令和元年7月1日から令和6年6月30日まで無償貸し付けします。



▲旧幕山保育園

専決

承認2号 国民健康保険税条例改正

地方税法等の改正により国民健康保険税の課税限度額及び低所得者に係る税の軽減判定所得を見直す改正です。

反対討論

児玉雅善 議員

町民の多くが国保税に對して、重税感を強く持っている。

29年度の決算でも、約一億円を一般会計に戻している。その分徴収額を低くできたのではないか。

情報通信

第 88 回定例会 議案審議結果

議案番号	議案名	採決結果
報告 1	平成30年度繰越明許費繰越計算書の報告	—
報告 2	専決処分の報告（損害賠償の額を定め和解すること）	—
報告 3	平成30年度県町土地開発公社事業、令和元年事業計画	—
承認 1	町税条例改正	全員賛成 可決
承認 2	国保税条例改正	賛成多数で可決
承認 3	平成30年度一般会計補正予算（7）	全員賛成 可決
承認 4	〃 国保特別会計補正予算（5）	全員賛成 可決
承認 5	〃 後期高齢特別会計補正予算（5）	全員賛成 可決
承認 6	〃 介護保険特別会計補正予算（5）	全員賛成 可決
承認 7	〃 朝霧園特別会計補正予算（5）	全員賛成 可決
承認 8	〃 簡水特別会計補正予算（5）	全員賛成 可決
承認 9	〃 公共下水特別会計補正予算（5）	全員賛成 可決
承認10	〃 生活排水特別会計補正予算（4）	全員賛成 可決
承認11	〃 天文台特別会計補正予算（5）	全員賛成 可決
承認12	〃 笹ヶ丘荘特別会計補正予算（5）	全員賛成 可決
承認13	〃 宅地特別会計補正予算（1）	全員賛成 可決
議案 1	町道路線認定（産業厚生常任委員会付託）	全員賛成 可決
議案 2	町道路線の変更（産業厚生常任委員会付託）	全員賛成 可決
議案 3	町税条例等の一部改正（総務常任委員会付託）	全員賛成 可決
議案 4	情報通信網整備分担金徴収条例の一部改正（総務常任委員会付託）	賛成多数で可決
議案 5	笹ヶ丘荘条例改正の一部を改正（産業厚生常任委員会付託）	賛成多数で可決
議案 6	介護保険条例の一部を改正	全員賛成 可決
議案 7	災害弔慰金支給等に関する条例の一部改正	全員賛成 可決
議案 8	農業共済条例の一部を改正	全員賛成 可決
議案 9	令和元年度一般会計補正予算（1）	全員賛成 可決
議案10	特別職非常勤職員報酬・費用弁償に関する条例の一部を改正	全員賛成 可決
議案11	財産の取得（一般事務用パソコン110台及び周辺機器一式）	全員賛成 可決
議案12	財産の取得（消防ポンプ自動車1台）	全員賛成 可決
議案13	工事請負契約の締結（情報通信網整備事業 通信系機器更新工事）	全員賛成 可決
議案14	工事請負契約の締結（情報通信網整備事業 映像用光電変換機更新工事）	全員賛成 可決
議案15	町有財産の無償貸し付け（旧幕山保育園跡地）	全員賛成 可決
諮問1～4	人権擁護委員の推薦	全員賛成 可決
請願 1	教職員定数改善、義務教育国庫負担制度復元を求める	全員賛成 可決

今回の条例改定は、高すぎる国保税の負担軽減ではなく、さらに徴税を強化して町民の負担を重くするものであるのに対して、

賛成討論
小林裕和 議員
年々医療費が増大するなかにおいて、健康保険税も上昇傾向にある。その負担額を低所得者に配慮する条例改正であり、

また、国民健康保険制度の安定運営をも考慮した改正であり賛成する。

議案4号
情報通信網整備分担金徴収条例改正
この条例改正は、10月1日から消費税10%への改正に伴い、情報通信網整備工事負担金を改正します。平成26年の消費税

8%時には加入促進期間として据え置かれていました。

反対討論
平岡きぬゑ 議員
消費税10%への増税にともない、情報通信網整備工事負担金を5%引き上げるもの。町は平成26年には5%に据え置いている。消費税導入から30年、社会保障の削減、実質賃金の低下、年金削減

が、貧困と格差を拡大している。こうした状況の中、消費税増税を見越して10月からの実施は認められない。

賛成討論
岡本安夫 議員
消費税が10月1日より10%になることは、ほとんどのことがない限り導入されると考える方が自然である。

据え置かれます。

反対討論
金谷英志 議員
消費税は、もともと低所得者ほど負担が重い税制である。

賛成討論
石堂基 議員
今回の改正は、消費税等の改定に伴う使用料の見直しで、前回の消費税引き上げ時には据え置かれていたが、今回も据え置くことと税分を運営者が負担する事となる。改定の内容も営業収益を考え、対外的に営業効果を減少させないため本館使用料は据え置きログ棟・会議室に留めるなど評価できるものであり賛成である。

議案5号 笹ヶ丘荘条例改正

この条例改正は、10月1日から消費税10%への改正に伴い、笹ヶ丘荘のログハウスの宿泊料と本館の休憩料金、会議室料金、展示会場料金を改正します。本館宿泊料金は、

10月1日から消費税10%への改正に伴い、笹ヶ丘荘のログハウスの宿泊料と本館の休憩料金、会議室料金は据え置きログ棟・会議室に留めるなど評価できるものであり賛成である。

請願

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2020年度政府予算に係わる意見書採択の要請を採択。意見書を政府関係機関に送付しました。

報告

報告1号 平成30年度繰越明許計算書

- 1、計画的な教職員定数改善を推進すること。30人以下学級とすること。
- 2、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に還元すること。

諮問134
人権擁護委員の推薦

古淵 操氏（久崎）再
岩本美保子氏（真宗）再
大西恵子氏（本位田）新
巴 弘明氏（多賀）新

議案10号
特別職非常勤の費用弁償に関する条例改正

国会議員の選挙等の執行経費の基準及び公職選

拳法改正に伴い報酬日額を引き上げます。

投票管理者12600円を12800円に、投票立会人10700円を10800円に、開票立会人8800円を8900円に引き上げます。

報告2号
損害賠償の額を定め和解すること

公用車が明石市の路上で自転車と出会い頭に衝突し、相手方の自転車に損傷した損害について賠償し、和解しました。損害賠償額 1万9224円。

第89回臨時会

7月8日開催

議案16号

工事請負契約の締結について

養護老人ホーム「佐用朝霧園」移転改築工事請負契約の締結は、原案通り全会一致で可決されました。

契約金額 8億4780万円（消費税含む）

契約の相手方 平錦建設株式会社（姫路市）

工期 令和元年7月8日から令和2年6月30日

林崎に移転新築される同施設は、昭和54年に平福に建築され、生活課題を抱える高齢者に対して居住支援（住まい）と生

活支援（暮らし）を中心とする支援をおこなってきました。

平成7年に大規模改修工事をおこなっていますが、施設の老朽化や狭小な廊下・段差など現行の施設基準に合わない面があり、居室の個室化やバリアフリー化等施設設備の改善をはかります。

施設は、鉄筋コンクリート造り2階建て、延べ床面積約2700平方メートル、定員50人。現在入所者は32名。用地費、6147万円。

養護老人ホームとは

老人福祉法に基づいて町が入所措置の義務を負う施設です。入所対象者は、65歳以上で経済的に困窮している、入院加療を要する状態でない、在宅での生活が困難な人が対象です。入所判定委員会（医師や老年介護課長、地域包括支援センター長などで構成）で審査が行われます。

債務負担行為

高齢者福祉施設整備事業（朝霧園）は、債務負担3億円追加し完成を令和2年度に。三日月支所庁舎大規模改造事業は、債務負担3500万円を追加し、完成を令和2年度に。

平成30年度 佐用町繰越明許費計算書						単位：円
	事業名	翌年度繰越額	国県支出金	地方債	一般財源	
一般会計	総務費	情報通信網整備事業（通信系機器更新）	38,168,000		38,100,000	68,000
	民生費	高齢者福祉施設整備事業	18,446,000		18,400,000	46,000
	土木費	道路維持費・改良費・橋梁修繕費	87,800,000	21,538,000	62,100,000	4,162,000
	教育費	中学校空調整備事業	100,000,000	18,732,000	77,200,000	4,068,000
	災害復旧費	公共土木施設災害復旧事業	37,600,000		37,600,000	
	計		282,014,000	40,270,000	233,400,000	8,344,000

特別会計	簡易水道事業	170,932,000		170,900,000	32,000
	特定環境公共下水道事業	22,100,000	11,175,000	10,000,000	925,000

令和元年度一般会計補正予算（1）（歳出）			単位：千円
予算費目（款）	補正額	主たる要因	
総務費	36,929	コミュニティ事業に2自治会追加。三日月支所大規模改造事業測量調査費計上。	
民生費	△46,800	地域介護拠点整備事業補助金、プレミアム商品券関連事業委託料は増額。高齢者福祉施設整備事業工事請負金は減額。	
衛生費	529	風疹予防費。	
農林水産業費	6,061	県版地域おこし協力隊報償費。農業振興会補助金。	
商工費	350	笹ヶ丘公園管理業務委託料追加。	
土木費	6,715	町道登記料。	
教育費	2,072	佐用小・南光小での落雷修理費。	
災害復旧費	17,000	過年度町単独災害復旧工事補助金。	
合計	23,456		



佐用町のことが聞きたい

10人の議員が斬りこむ

6月6・7日、10人の議員が町政をたどしました。

●石堂 基 議員	6
① 養護老人ホーム「朝霧園」の運営について	
●廣利 一志 議員	7
① 空き家の実態と調査、利活用の状況は	
② 地域おこし協力隊の現状について問う	
●岡本 義次 議員	8
① 佐用町の森林を今後どのようにするのか	
② 町営住宅の近くに遊び場を	
③ 河川堆積土砂の取り除きについて	
●金澤 孝良 議員	9
① 地域づくり協議会 あり方再構築の方針（案）について	
●児玉 雅善 議員	10
① 平成30年7月水害の復旧の現状は	
② ゆう・あい・いしいの現状について	
●千種 和英 議員	11
① 消費税増税に向けた町内商業者への支援制度の周知は	
② 佐用町南光ひまわり祭りの事業計画は	
●平岡きぬゑ 議員	12
① 運転免許返納者等への移動手段確保を	
② 加齢性難聴者の補聴器購入費用助成制度創設について	
●金谷 英志 議員	13
① 人口ビジョンをどう実践するか	
●竹内日出夫 議員	14
① 中学校に防災ヘルメットの配布する考えはないか問う	
●小林 裕和 議員	15
① 今後、町の在り方に伴う施策の見直しと展開は	

※記事および写真は質問をした議員から提出されたものです。質問・答弁の全文は後日会議録としてホームページに掲載しますのでご覧ください。なお、掲載順は毎回くじ引きで決めています。

養護老人ホーム「朝霧園」の運営



いしどう もとい
石堂 基 議員

町長―移転新築を契機に今後の体制を整備する

問 養護老人ホーム「朝霧園」は、設置からの経過年数もあり老朽化や居住環境の課題も多くあったため、本年度から二ヶ年で新築移転が行なわれることになったが、現状での運営状況や職員の配置体制などで課題はないのか。

町長 朝霧園は、老人福祉施設であり、65歳以上で身体・精神に障碍のある方、また環境上の理由・経済的な理由から居宅で生活が困難という方が入居できる行政の措置施設



▲完成予想

問 全国の養護老人ホームの利用者実態から見ると、入所者の高齢化と要介護や要支援・認知症などの必要

設で、定員50名に対して現在は32名の利用者があり、職員の配置としては入所者に対する基準は満たしている。

町長 養護老人ホームでは、見守り支援と生活支援が本来の対応だが、入所者個人に必要な措置として身体介護なども行なっている。これにより職員の支援時間は増加しているが、配置基準を満たし入所者に負担をかける

とともに専門知識の必要性が生じている。さらには、介護職員をはじめとして福祉職場での人員不足が深刻化して、町内の福祉施設においても将来的な職員の確保が課題となっている。

町長 移転を機に入所希望の増加は想定しているもので、現在の利用者の状況も十分に調査して利用者本人や家族との調整を行いつつ他

このないようになっている。また、介護等に必要な職員研修についても積極的に参加できるように努めている。

問 施設の運営に関しては運営費の一般財源化以降厳しくなっているが、自治体運営の

用なども考える。また、利用増加に伴う運営体制についても周辺の福祉施設や社会福祉協議会などと連携をとりながら今後の運営方針も検討する。



▲南光地域林崎の予定地

空き家の実態と調査は

町長—737戸把握しているが正確には不明



ひろかが かずし
廣利 一志 議員

問 空き家の実態と調査は。

町長 平成28年に調査を行った。管理状況などを見るもので、737戸を把握しているが正確にはわからない。

問 空き家バンクが創設されたが、その成果は。

町長 平成28年に創設して、平成28～30年の成果として、27戸の売買契約、14戸の賃貸契約となった。28世帯が本町に移住された。

問 空き家バンクの体制強化、補充を考えるべきと思うが見解は。

町長 平成28年度から、専任職員および地域おこし協力隊の配置を行っている。行政全体の適正な



◀ 空き家の再生で人気の「古民家カフェ」

配置を考えておくべきだと思っている。町内のNPOなどの連携で移住促進協議会を毎月開催しているが、協力を深めて

成果につなげられたらと思うている。

問 移住の支援策の強化について見解は。

町長 定住コーディネー

ターなどの専任スタッフを配置している。住民向けに子育て支援、起業支援、移住支援策など行っている。佐用町に住んで良かった、そんな風に思っている。そんな施策を展開したい。

問 3年経過後の地域おこし協力隊の状況は。

町長 5名採用し、うち3名が任期満了後も定住している。林業、観光業などで資格獲得にむけて活躍している。2名は町外に住むが、本町に新しい風を吹き込んでくれた。

問 今年度配置の地域お

こし協力隊は今まで違うのか。

町長 4名の採用予定。起業を目指す人は佐用駅前のコバコに、農業を目指す人は農業生産組合で専門性を磨くようにする。また地域との交流を目指す地域ミッションを付与している。

問 県版地域おこし協力隊と国の制度との違いは。

町長 県版の制度は、地域おこし協力隊のOBの採用も認めている。また近隣からの通勤も可能となっている。



▶ 「コバコ」で指導を受ける地域おこし協力隊

森林をどうするのか



町長—まずは実態調査から

佐用町の森林をどのようにするのか

問 戦後植林した人口林

も伐採期を迎え、燃料や炭に使っていた落葉樹などの木材がガスや電気に変わり、山に放置されている。大きくなり、素人では、切ったり、持ち出しも出来なくなっている。放置された山が、台風や地震で崩落し、日本全国で被害が多く出ている。国が一人当たり千円徴収、約六百億円の税収が森林面積に応じて、県市町村

に配分される。今後佐用町でも人材育成や雇用の場が出来てくると思うが、町はどんな考えを持っているのか、森林組合も、このままでよいのか、作業班を充実し、若者の雇用を増やせると思うがどうなのか。

町長 所有者が森林を管理しなければならぬ、材木自由化で価格が暴落した、マキや燃料も使われなくなり、山の資産価値がなくなり、放置され、災害が起きた。環境税が制定され、国民が負

担し、令和六年から、先行して今年度から開始される、使い方を考慮していかなければならないが、取り組み前に、実態調査やどのように処

置していくのか七月五日から町内七箇所です。森林所有者がどのように考えているか、協力してもらい、地場産業として、町全体に広がり好循環が生まれ、林業を産業としていければいいと思っています。



▲生い茂った山の木々

町営住宅の近くに遊び場を

問

久崎の町営住宅の近くに子供の遊ぶ公園がな

おかもと よしつぐ

岡本 義次 議員

河川堆積土砂取り除きについて

問

志文川、江川川等の

く、町長は売電収益で子育てに力をいれられており、安心して、遊ぶ所作ってやってほしい。

町長 人口規模、地域バランスで考慮したい。

土砂取り捨ては定期的にできているのか。秋里川の土砂を両側に押し付けたようだがどれ位取ったのか。

町長 定期的には取っていないが、堆積した所から県と相談して取っており、秋里川も五千円／㎡と高くつき、予算がつき次第取っている。



▲堆積土砂を川の中に置いてしまったため水が出て流れてしまった河川

地域づくり協議会の今後は

町長一必要な部分を見直していく



かなざわ たかよし
金澤 孝良 議員

問 地域づくり協議会あり方再構築の方針（案）が3月に出了されたが、各地域づくり協議会への説明や住民への周知はどのように行ったのか。

町長 協議会長・センター長会議で周知説明を行った。また昨年8月以降すべての地域づくり協議会にアドバイザーの作野島根大学教授が会議に参加され、今後の方向性等を説明されている。また、住民への周知や意見（パブリックコメント）は、ホームページ・各支所での地域づくり協議会あり方再構築の方針（案）閲覧で求めた。

町長 町長の見解をききたい。3年計画で13地域づくり協議会を作野先生と職員で回り、あり方再構築について協議を行う。まず本年度は平福・江川・久崎・徳久の4地区で実施する。また、管理職職員に地域づくり協議会をさらに理解し、参画するための研修会を開催していく。

問 今後のスケジュールでは5年後、10年後を目標しているが、もう少し早い対応が必要ではないか。

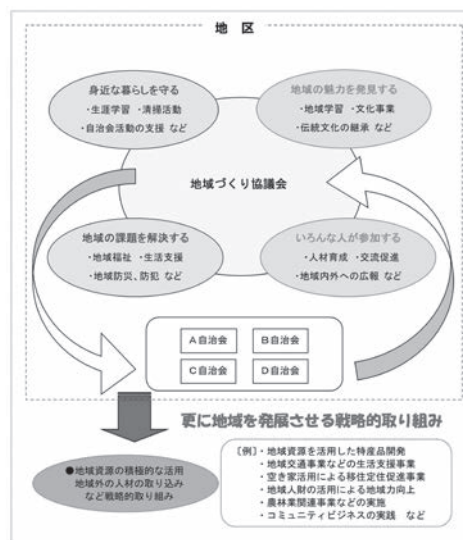
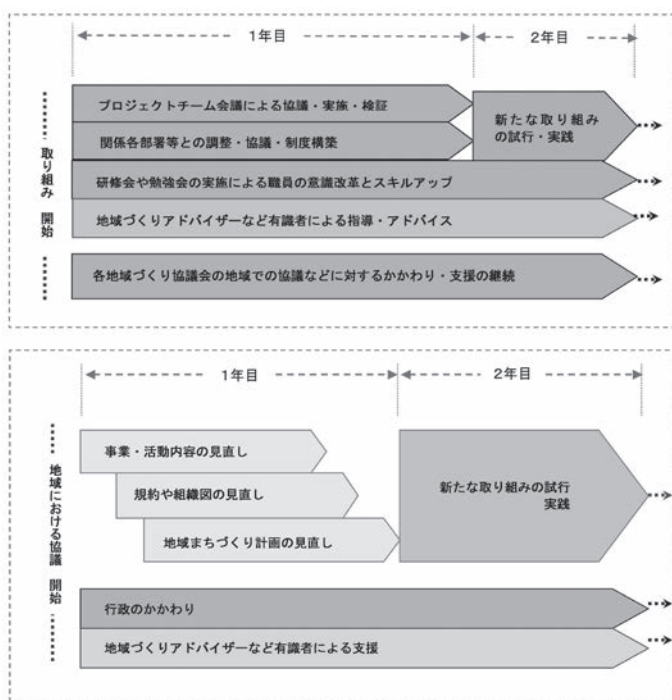
町長 出来る限り早く対応はしたいが地域づくりというのはそんなに簡単に出てくるものではない。各々地域のそれぞれ

の状況にあった方向性を出すためにはそれなりの時間が必要である。

問 地域づくり協議会再構築（案）全般についての見解を聞きたい。

町長 合併後におおむね当時の小学校区単位で地域づくり協議会を立ち上げ13年が経過した中で、協議会役員構成や運営の硬直化、事業のマンネリ化そして参加者の固定化、地域リーダーの後継者不足など、「協働のまちづくり」を進めていくうえで充分な役割を果たすことができない状況にある。そこで地域、行政の双方が見直

しを行い、安心して暮らす地域づくりを目指したい。



▲地域づくり協議会の重点機能

▲今後のスケジュール

水害の復旧状況は

町長―進捗状況は98%

問 本位田の土砂崩れの復旧工事の予定と見通しは。

町長 復旧工事の予定はたっていない。治山工事の要件を満たしていないので、町単独の防災事業としてできるか検討している。

問 末包の太陽光発電所の崩落現場の復旧工事の見通しは。

町長 太陽光事業者から、保険会社との協議がまだまらなため遅れているとの連絡を受けている。引き続き指導をしていく。



▲末包太陽光発電所崩壊現場



こだま まさよし
児玉 雅善 議員

問 西山の出水については、排水路はいところから埋もれ、管理はどこがしていたのか。

町長 何時ごろからかは不明。管理は、中国道が完成した時点で、維持管理は町に移管された。

問 側溝の蓋の設置工事の予定と見通しは。

町長 今年度、県土木がNEXCO西日本と維持管理に関する協定協議を進めている。また、次第工事着工の見込みと聞



▲中国道カルバート内の路面

いている。

問 中国道の山側の改修とカルバート内の路面の復旧の予定は。

町長 NEXCO西日本から今年度中に山側の改修と同時に路面の改修をするとの回答である。

ゆう・あい・いしの支援は

問 長く営業を続けてもらうために看板の設置や、宣伝などさらなる支援が必要では。

町長 5年間の町有財産



▲ゆう・あい・いしい

無償貸し付け契約をして営業している。体育館、ドーム、グラウンドの管理委託契約も締結している。宣伝等は商工観光課、商工会、観光協会で支援していきたい。

問 進入路の案内看板を設置したいが、私企業では県から許可が出ない。町が口添えして県の許可が取れないか。

商工観光課長 元々が町の建物であるので、県と調整していく。

消費税増税対策の支援制度の周知は

町長一町商工会を窓口に行っている



ちくさ かずひで
千種 和英 議員

問 消費税増税に伴う事業者への対策支援制度をどのように周知しているか。

町長 事業者対応は、町商工会を窓口として推進して頂いている。軽減税率対策補助金は、商工会によりチラシ配布やホームページ、セミナー開催でPRを進めて頂いている。キャッシュレス消費者還元事業については、過日もキャッシュレス決済対応セミナーを開催され21事業者が受講された。

問 導入には申請後約2カ月が必要である。切迫した状態で更なる周知、認識を高めるためには。

商工観光課長 非常に期限が限られているので、



▲商工会主催のキャッシュレス決済対応セミナー

早急に周知を図りたい。

問 国の様々な支援制度も併せて周知しては。

商工観光課長 持続化補助金、事業継承に関する支援策も周知が必要だが、まずは、それに集中してPRする必要がある。

問 インボイス制度に関する理解と対応は。

商工観光課長 一般の事業者の方だけではなく、町の運営する施設においても準備の必要がある。関係各課と調整し準備を進める必要がある。



▲30周年を迎える、ひまわり祭り（昨年の様子）

ひまわり祭りの計画は

問 佐用町南光ひまわり祭りの事業計画、栽培計画は。また栽培の減少に対する対策は。

町長 今年は順調に育っている。7月13日～28日の16日間開催予定。30周年記念として多彩な催しを予定している。栽培面積の減少は、栽培農家の

高齢化、担い手不足によるが、課題への対応を行い、維持・継続につなげたいと考えている。

問 物産テント村の運営の改善は考えられないか。

農林振興課長 例年通りの計画で進めている。賑わいの感じられるテント配置等工夫や飲食ブースの追加はしているが、何か他の良い案があれば教示頂きたい。

公共交通の充実に利用者の声を活かせ



ひらおか きぬえ
平岡きぬえ 議員

町長―現行の支援内容を継続

問 全国的に高齢者の運

転ミスによる重大事故が

発生しており、移動手段

としての公共交通の充実

が切実な課題となってい

る。地域公共交通をさら

に充実するため、利用者

の声を聴く取り組みが必

要だと思うがどうか。次

の項目について町長の見

解を求める。

運転免許証自主返納支

援事業手続きの簡素化と

支援内容の充実。

行。「福祉タクシー」運賃

助成事業年間3冊までの

利用回数制限撤廃。

町長 運転免許の自主返

納は、平成30年1月より

警察の手続きのみにして

いる。

企画防災課長 手続きの

周知は、広報で知らせる。

町長 運転免許証の返納

後もこれまで通り外出し

てもらう為、タクシー・

さよさよサービス・コミ

バスの外出支援サービス

継続していく。

外出支援サービス



▶さよさよサービス



▲コミュニティバス



▲タクシー

補聴器購入に補助制度を

問 高齢者が社会で活躍

働いていくとき、補聴器

は必需品だが、平均価格

が15万円と高額で「高く

て買えない」と悲鳴があ

がっている。

加齢性難聴は、日常生

活を不便にし、生活の質

を落とすだけ

ではなく、う

つや認知症の

原因にもなる

ことが指摘さ

れている。

本来補聴器

が必要な難聴

者の補聴器保有率は、欧米では「医療」ととらえて公的補助制度があり5割近くあるのに対し、日本は「障がい者」として助成対象を絞り込んでいるために14%に留まっている。

昨年12月兵庫県議会で、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度を求める意見書を全会一致で採択し国に送付した。

佐用町でも補聴器購入補助制度を創設してはどうか。

町長 現在の制度は身体障害者手帳6級の人で10年間で77人が受けている。今後、国や他市町の動向を見て検討課題。



人口の取戻しは地域づくり協議会を主体に

町長一地域ごとの対策が効果的



かなたに えいし
金谷 英志 議員

№	地区	H30年度			H18年度			人口減少率 (H30/H18)
		世帯数	人口	高齢化率	世帯数	人口	高齢化率	
1	佐用	1,478	3,676	29.6	1,442	4,141	23.3	△ 11.23
2	長谷	344	812	41.5	340	971	30.3	△ 16.37
3	平福	295	649	45.6	384	912	41.9	△ 28.84
4	石井	242	579	51.6	267	805	38.7	△ 28.07
5	海内	72	194	49.5	86	262	40.1	△ 25.95
6	江川	408	1,010	46.1	443	1,314	36.9	△ 23.14
7	幕山	329	788	42.9	348	983	38.7	△ 19.84
8	上月	657	1,696	38.4	734	2,224	30.7	△ 23.74
9	久崎	612	1,611	40.3	675	2,209	29.8	△ 27.07
10	中安	449	1,040	43.4	490	1,345	29.2	△ 22.68
11	徳久	527	1,354	41.4	549	1,697	29.0	△ 20.21
12	三河	381	1,011	41.3	451	1,362	29.8	△ 25.77
13	三日月	1,086	2,619	39.8	1,160	3,283	31.3	△ 20.23
合計		6,880	17,039	39.3	7,369	21,508	30.6	△ 20.78

※人口：住民基本台帳人口＋外国人データ
※高齢化率は住民基本台帳人口のみが対象
※各9月末現在

▲地域づくり協議会ごとの人口減少率

問 地域人口ビジョンを
実践するうえで、それぞ
れの協議会で、現状のど
こに課題があり、希望が
あるのか、どのような要
因が働いてこのような未
来予測になるのか、住民
が分かりやすいものにな
っているか。

町長 「町人口ビジョ
ン」は、まちづくり推進
会議における「産・官・
学」等、多方面にわたる
委員の審議や地域をよく
知っている皆さんの意見
をよく聞いて作成した。
具体性と実効性を持た
せるためには、「顔が見

える」地域ごとの踏み込
んだ分析や対策が効果的
であると考えている。
問 取り組みの単位と分
析の単位が合致しなけれ
ば、「人口ビジョン」は
進んでいかない。地域づ
くり協議会単位で、現状
を分析できるものになっ

ているか。
町長 「次期人口ビジョ
ン総合戦略」を策定する
が、基礎資料として地域
づくり協議会ごとの人口
の現状分析と予測、安定
化のシナリオ策定の業務
委託を行う。
問 地域づくり協議会に
は地域差がある。定住促
進にあたっての重点世代
も違えば、出生率や転出
率の改善必要度も異なる。
地域ごとにオーダーメイ
ドで対応できる柔軟性の
あるプログラムになって
いるか。

町長 各地域の人口構成
における優位性と問題点
を明らかにすることで、
地域差に応じたきめ細か
な処方箋を算出すること
ができる業務である。
問 「人口ビジョン」は、
つまるところ「まちづく
り」である。総合的に取
り組むうえで、役場内を
横断した体制が必要では
ないか。
町長 各課から選出した
プロジェクトチームを立
ち上げて、町行政一丸と
なって取り組んでいる。



▲地域づくり協議会・振り返りでの意見交換（三日月）

中学校に防災ヘルメット備える考えは



たけうち ひでお
竹内日出夫 議員

教育長―現在の方法で災害に備える

問 私は神戸市内で仕事
中の、平成7年1月17日
の阪神淡路大地震に遭遇
し、地震の怖さを体験し
た。

されているが、中学校の
生徒には、地震の際に頭
を守る用具は無いと聞い
ている。

災害発生時

西播磨地域をみると、
岡山県東部から兵庫県南
東部にかけて、活断層の
山崎断層がある。

未知の断層が地下に隠
れている「伏在断層」が
ある可能性も指摘されて
おり、本町でも、いつ地
震の発生があるかも知れ
ない。

小学校には、児童一人
ひとりに防災頭巾を用意

の二次災害を
防止するため

に、中学校の
各生徒に防災
ヘルメットを
備え付けるこ
とを考えてい
るか。

教育長 本町

では、全ての
学校の耐震工
事が完了して

いる。学校内における安
全確保については、県教
育委員会の学校防災マ
ニュアルに基づき、地震

が発生すれば、一番に机
の下に潜り揺れが治まる
まではその場で待機する
そして、避難経路が確保



▲避難訓練の様様

できたことを確認し、教
員の誘導により屋外の運
動場など安全な場所に避
難することとしている。

この時、小学校では防災
ずきんを兼ねた各自の座
布団で頭をかばい避難で
きるよう訓練を実施して
いる。

中学校については、ホ
ームルームに居るときは、
座布団等で、特別教室に
居るときは教科書等で頭
をかばいながら避難する
ように指導し訓練してい
る。

問 先生方全員のヘルメ



▲折りたたみ式防災ヘルメット

ットは用意されている。
防災ヘルメットの価格は、
2千円位からある。

防災ヘルメットは地震
だけでなく、台風、豪雨
などの災害時にも活用で
きるものである。

普段から、被害に対処
する準備をしておくこと
が重要だと思うがどうか。
教育長 ヘルメットは置
く場所が一番の問題にな
ってくる。今のところ、
頭を保護する教科書が有
効に利用できると考えて
いる。

今後の町の在り方・施策見直し・展開は

町長一地域づくり協議会「活力向上プロジェクト」



こばやし ひろかず

小林 裕和 議員

問 平成の大合併から丸14年を迎える。各分野広範囲に施策が実施出来ることは、安定した財政運営が基盤であり、現状維持は今後、少子高齢化が進行する中では厳しくなると予想される。

行・財政運営が安定している今こそ、各施策の洗い出しと見直しで、特質的に取り組むべき施策を取捨選択し、町民に理解を得ることが必要。

今後、施策すべてが行政が支援することが困難であると危惧している。

町として、行政と住民・地域で取り組む事務事業を見極め、分別する必要があると考えるが。

町長 住民サービスを維持し、向上するには、長



▲江川地域づくり協議会意見交換会

期的な展望に立ち、行財政改革を進め、効率的で効果的な行財政運営を確立する必要がある。持続可能な町政を構築するために、様々な「しくみ」を改革し、重点を置いて取り組む施策を洗い出し、

行財政改革に取り組んでいる。

今後、財政状況が厳しくなり、町行政の運営が厳しくなることは明白で、行政がその全てに対応することは難しくなることが予想される。



▲支援アドバイザーによる集落課題調査

協働のまちづくりでは暮らしに密着した地域課題については、住民と行政が協力し解決方法を模索し、実践することが必要であり、広域的な視点に立ち、多様な活動が期待される地域づくり協議会が重要な役割を担うことが求められている。

今年から3年間各地域づくり協議会で活動や組織体制、まちづくり計画等を検証し、見直しを行う取り組み「みんなの」地域づくり協議会「活力向上プロジェクト」(通称みんな活)を推進していく。

将来を見据えた中で、地域づくり協議会としてどのような活動を進めていくかについての検討を進め、「誰もが安心して暮らし、生き生きと活躍できる地域」の実現に取り組む、行政がすべき事業、住民及び地域で対応して頂く事業を見極め、厳しい選択を伴うことも想定されるが、町と住民の協働の中で創意工夫しながら施策を展開していくことが重要と考える。

委員会の報告

常任委員会等の案件審議や委員会活動・研修などについてお知らせします。

委員会付託案件の審査報告

6月定例議会会で各常任委員会に付託のあった案件について審査を行いました。

総務常任委員会

(6月12日開催)

委員長 千種 和英

■佐用町税条例の改正

地方税法等の一部改正が施行されていることに伴う、個人町民税、軽自動車税、法人町民税の改正です。個人町民税は、子どもの貧困に対応するための非課税措置にかかると改正で、軽自動車税は環境性能割の臨時的軽減種別割にかかるグリーン税制化特例の見直し、経過車両への重課税率適応の継続、法人町民税は資本金1億円以上の法人に義務付けられた電子申請が、故障や災害の理由により困難な場合、町長の承認で書面提出できるという改正です。

問 貧困対策の対象者は、10人以下と推測。

答 電子申請関連の資本金1億円以上の会社数は、

1億円以上は47社。

結果・全員賛成 可決

■情報通信網整備分担金徴収条例の一部改正

この条例は、消費税が5%課税されていた頃の条例で、消費税改正に伴い平成26年4月に見直しのタイミングはありましたが、当時は加入促進の期間中ということで据え置いていましたが、加入率は近年約90%で推移しており、消費税を反映した改正になりました。

問 総加入者数は

答 昨年で5999軒。

問 消費税改正が施行される10月に改正できない

のか。

答 住民に影響のある改正は周知期間が必要であり、改正のタイミングは今回6月議会しかない。

問 対象者数は。

答 昨年度は29件で、今年さらに減っており影響は少ないと思う。

問 増税分を町が負担する

答 増税分を町が負担する

増税分を町が負担する

増税分を町が負担する

増税分を町が負担する

増税分を町が負担する

増税分を町が負担する

増税分を町が負担する

増税分を町が負担する

増税分を町が負担する

増税分を町が負担する

増税分を町が負担する

増税分を町が負担する

増税分を町が負担する

産業厚生常任委員会

(6月13日開催)

委員長 加古原瑞樹

■町道路線の変更

集落内の生活道路としての利用形態と町道認定の相違があったため、三河49号線は、延長を54・26mから17・30mに、三河51号上線は延長を133・47mから54・50mにそれぞれ変更するものです。

問 三河49号線は、個人



宅の進入路の様に見えるが問題はないのか。

答 以前は2軒あり通り抜けができた。地元の要望もあり町道として残す

結果・全員賛成 可決

■町道路線の認定

三河51号上線(南光地域内)は、集落生活道路であるため認定しようとするものです。

問 この路線の底地は。

答 里道と、水路である。

結果・全員賛成 可決

■佐用町笹ヶ丘荘条例の一部改正

ログハウスの宿泊料と本館の休憩料金、会議室

料金、展示会場料金について消費税増税分の増額をするもの。

問 消費税の増税は流動的な所があるが、対応は

答 この条例は10月1日

施行で、国の制度として

見直し等変更がある場合

は、改めて改定する。

(反対・賛成討論あり)

結果・賛成多数 可決

■佐用町介護保険条例の一部改正

介護保険施行令の改正に伴い、低所得者の介護保険料を軽減するもので、元年10月の消費税率引き上げに合わせて、更に軽減を行うものです。軽減の対象者は約二千人で、軽減額は約千三百万円となる見込みです。

問 消費税率が改定されるかどうかに関わらず国

は進めるのか

答 元年度の保険料について、介護保険法の政

令改正がすでに可決されている。

結果・全員賛成 可決

■佐用町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正

第8次地方分権一括法により災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正が施行されたため改正するもので、被災者の返済負担を軽減し、被災者支援の充実強化を図る観点から貸し付けを受ける際に保証人を立てるかどうかは任意とし、貸付利率を保証人ありの場合は無利子、保証人なしの場合は年1%に改正するものです。

結果・全員賛成 可決

■佐用町農業共済条例の一部改正

農業保険法の改正にともない条例の一部改正をするものです。

権利義務の承継について、県外であることを理由に一律に拒む規定を削除すること、家畜共済の事故除外方式に新たな除外事故を追加、疾病傷害共済の金額を加入に

して減額、畑作物共済の栽培品目に応じた加入申込期限を設定できるなどの改正が行われました。

問

町内の人が、県外の隣接する自治体に農場が

ある場合はどうか

答

農業保険法の施行規則の一部改正に伴うもので、他県でも同じような対応になると思う。

結果・全員賛成 可決

常任委員会現地調査

総務常任委員会は学童保育の現状調査を実施

総務常任委員会
委員長 千種 和英

4月5日、佐用町の学童保育、上月保育園・小学校体育館を調査しました。この日は春休みということもあり利用児童も多く、支援員・補助員が不足気味との意見が聞かれました。教育委員会から町全体の学童保育の現状の説明を受けた後、上月のスタッフに関しても現在求人をしているが、なかなか人材が確保できないことや、現状はスポット的にアルバイト人材

の活用で対応しているとの説明を受けました。委員会としても、人材確保に関して更なる努力を求め、スタッフへの過度の負担がかからないよう、そして利用児童が安心して利用できる環境整備を求めました。

産業厚生常任委員会は5月9日に外出支援サービスと公共交通の現状調査を実施

産業厚生常任委員会
委員長 加古原瑞樹

口外出支援サービスと公共交通の現状

本町では、さよさよサ

ービスをはじめコミバス、タクシー運賃助成など外出が困難な方への支援を行っています。今回は、各事業の運営状況の確認を行いました。また、高齢者の方の重大事故等による免許の自主返納の増加など社会状況の変化にどう対応するか等、今後公共交通をどのように維持していくか協議を行いました。

問

平成30年度の交通施策の事業費は約5千万円だが、町の実質負担はどれくらいか。

答

過疎債などを充当している。後年度交付税参入されることを踏まえると、約2千8百万円が町の実質負担になる。

問

夕方以降駅前でもタクシーがないが、輪番制や予約制など工夫できないか。

答

運転手の確保が困難だと聞いている。

等の質疑がありました。

今後、外出支援サービスが維持できるよう調

査・研究することが重要だと感じました。

組合議会報告

- 西はりま消防組合
- 播磨高原広域事務組合

西はりま消防組合
(6月28日開催)
組合議会議員
加古原瑞樹

第2回臨時会が西はりま消防組合議場において開催され、議長並びに副議長の出発、監査委員の同意が提案され、承認されました。

また、災害対応特殊救急自動車2台(たつの消防署)の財産の取得や他3件の議案を審議して全て原案の通り可決されました。

防署損保川出張所・穴粟消防署千種出張所に配備)の財産の取得や他3件の議案を審議して全て原案の通り可決されました。

議長

楠 明廣(たつの市)

副議長

中数 清志(太子町)

監査

宮舛 真木(相生市)

播磨高原広域事務組合
(6月19日開催)

組合議会議員

岡本 義次

第2回臨時会が開催され、監査委員に楠明廣氏(たつの市)を選出し教育委員会教育長に横山一郎氏を再任しました。

その他の案件として、一般会計繰越明許について土木費・小学校費・中学校費をそれぞれ承認し、一般会計と下水道会計の補正についても承認されました。

秀谷太陽光発電所の現地調査

【5月20日】

副議長 竹内日出夫

佐用町議会では全議員により、秀谷に佐用・I・D・E・C有限責任事業組合が建設中の太陽光発電所の現地調査を行いました。

現地では、建設工事所長の塚原俊彦氏や企画防災課長の説明によると、発電所面積10ヘクタール、発電規模10メガワット、年間売電収入予測2億6千万円、総事業費約25億円、発電開始予定は令和元年9月とのことで、順調に工事が進んでいることを確認しました。



▲現地調査の様子

兵庫県町議会議長会 自治功労者表彰を受賞 (議員歴 20 年以上)



金谷議員は自治功労者として県下6名の町議員と共に表彰されました。

表紙写真によせて



上月保育園の子どもたち

上月保育園に伺いました。6月上旬でしたが、25度を超える暑い日の中、園児たちは思いっきり運動場を駆け回っていました。写真を撮らせてもらうように、園長先生にお願いしたところ、4月から年長さんになった22名の園児たちはしっかりと大きな声を出し元気いっぱい駆け足で集合してくれ

ました。年中・年少さんの見本となるように素早く整列してくれてポーズをとってくれました。5月から新時代の令和元年となり園児たちは将来に向かってくましく育って、この佐用町を背負ってくれることでしょう。

写真 竹内日出夫
文 金澤 孝良

9月定例会の予定

- 9月
- 2(月) 本会議(議案上程)
 - 3(火) 決算特別委員会
 - 4(水) 決算特別委員会
 - 9(月) 一般質問
 - 10(火) 一般質問

- 11(水) 一般質問
 - 12(木) 総務常任委員会
 - 13(金) 産業厚生常任委員会
 - 17(火) 本会議(質疑)
 - 24(火) 本会議(討論・採決)
- ※一般質問の様子は佐用チャンネルで放映します。

編集後記

今年は12年に一度の統一地方選挙と参院選挙があり、各市町村での課題、国レベルでは消費税など争点があります。投票率と女性議員という視点で見ると、参院選の結果が気になります。統一地方選の近隣市町の投票率は、姫路市議選45・8%、太子町議選53・2%、相生市議選58・7%、本町を含む県議選は無投票でした。女性議員増に向けて「政治分野における男女共同参画推進法」が成立しましたが、衆議院の女性議員の割合は193ヶ国で160位という結果ですが、今回の参議院選挙が投票率アップと女性進出のキッカケになればと期待したいものです。

廣利一志

議会広報特別委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 竹内日出夫 |
| 副委員長 | 金澤 孝良 |
| 委員 | 小林 裕和 |
| 委員 | 廣利 一志 |
| 委員 | 石堂 基 |
| 委員 | 平岡きぬゑ |

